

社員のワークライフバランスを実現できる 効果的な育休制度運用のポイント

～仕事と子育てを男女ともに上手に両立させるには～

★育児休業制度のしくみ

▷新制度「**産後パパ育休**」も含めて概要を分かりやすく説明します。

★社員への制度周知と意向確認は義務です

▷社員の子育て支援は必要だと思うが、負担が大きい。

助成制度の情報もお伝えします。

▷取りあえず措置は講じたつもりだけれど、具体的な運用が不安。

まず、制度の骨格を押さえましょう。

▷高齢の社員ばかりで事業承継が課題、子育て支援は不要。

社員のご家族は？介護休業につながる考え方もあります。

▷社内の**人間関係を改善**し、**売上アップのきっかけ**にしたい。

「職場改善のヒント」シートをさしあげます。

受講
無料

日時

令和4年 **12月16日(金) 15:00 ~ 16:00**

オンラインのみ

講師

福井県よろず支援拠点コーディネーター

前田 英典 氏



MI経営コンサルティング（社会保険労務士・2級FP）

お申込み・お問い合わせ

※お申込み完了後、受講用のURLアドレスをメールにお送りします。

【申込フォームから】

<https://forms.gle/KrX1vmHXtmuBsab16>



【メールから】

yorozu@fisc.jp

メールタイトルを「12月16日オンラインセミナー④⑩申込」とし、
本文に①事業所名②住所③電話番号④参加者名⑤メールアドレスを
ご記入ください。

【お問合せ】

福井県よろず支援拠点

☎ 0776-67-7402